

# 三田市史だより

< 143 >

## 江戸時代の大名の支配

豊臣秀吉の天下統一以降、全国は豊臣氏や徳川氏の直轄領、またはその家臣とされた大名の領地とされました。地域の支配者としての大名は、それ以前から存在していましたが、土着性の有無が大きく異なり、つまり豊臣政権以降の大名には、建前として土着性はなく、政権からあてがわれた領地を預かる立場にすぎませんでした。それを江戸時代の学者は、「鉢植え」の大名と表現しました。「鉢植え」ですから場所を移されることもありましたが、これを「鉢植え」といって、現代の転勤に相当します。



【三田藩が支配した村々】

域を支配する大名も安定しませんでした。一つは小柿を除いた現在の高平地区で、大名は豊島郡麻田村(現・豊中市)に本拠を置いて青木氏、もう一つは、それ以外の地域で、大名は三田に本拠を置いた九鬼氏です。それぞれの支配領域は、一般に麻田藩領、三田藩領と呼ばれています。注目すべきは、豊臣政権や江戸幕府から大名に対する支配権の認定は、絵図や地図などによる具体的な範囲の提示ではなく、支配をゆだねる村名とその石高の指示という形がとられた点です。具体的には、九鬼氏の場合であれば、まず徳川家の将軍の名義の朱印状と呼ばれる文書で、摂津・丹波両国のうち63カ村3万6千石の支配という指示がありました。そしてその明細として、支配すべき村名の目録が幕府から交付されたのです。その範囲が現地のどこなのかは示されていません。つまり近世の大名の支配は、村数と石高を記した朱印状とその付属目録というわずかに2通の書類によって裏付けられていたのです。制度上、当時の大名の支配の本質は、具体的な土地の支配ではなく、検地帳や朱印状に記載された石高という、数字の支配だったとも言えるのです。(文化スポーツ課市史担当 7235)

### ごみ減量啓発コーナー

1

27年度まで、偶数月1日号のごみスリムコーナーで、ごみの減量化・資源化にまつわる話をしていましたが、28年度から7月・11月・3月に「ごみ減量啓発コーナー」として、ごみの分け方・出し方をわかりやすくお伝えしていきます。

日頃から、市民の皆さんには、びんの分別収集について、ご協力をいただいています。しかし、最近びんの出し方を間違っているため、回収されずに残されているびんポストが増えています。

収集日の当日に回収されずに残り残された場合、各区・自治会で分別後、改めて回収していただきます。

無色用のびんポストに間違えて、薄い青色のびんが入っていたり、ガラスコップやお茶碗などの燃やさないごみなどが入れられて

れていることがあるので、分け方のポイントをお知らせします。色については、最近増えてきているカラフルなラッピング加工がされているびんは、びんの口(注ぎ口)の色でびん自体の色がわかります。びん本体がどのような色でも口が無色なら無色のびんポストに出してください。(下記画像を参照)

色が淡く、何色かわからないものは、光りに透かして見分けてください。また、びんポストへ出すものであれば割れていても処理します。びんは、レジ袋に入れずに、びんのみを出してください。

ガラス板、ガラスコップ、陶磁器、電球は、びんポストに入れないで燃やさないごみに出してください。取り残しをした各びんポストには、処理できない品物をシールなどでお知らせ



コーティングびんの一例です。この場合は、表面がコーティングされていますが、びんの注ぎ口が無色のため、「無色」のびんポストに出してください。

保存の際にパンチをご利用になる場合は、こちらに中心を合わせてください



## ピーマンチャンプルー

- 材料 5人分
- ピーマン 3個
  - 木綿豆腐 150g
  - 豚肉 50g
  - にんじん 1/4本
  - 鶏卵 2個
  - うす口しょう油 大さじ1
  - 塩 少々
  - こしょう 少々
  - 油 少々

- 作り方
- 木綿豆腐はキッチンペーパーで包み、まな板で1時間ぐらい均一に重みをかけ水をきる。その後、一口ぐらいのサイコロ状に切る。
  - ピーマンは縦半分になり、種とへたをとり、薄切りにする。
  - 豚肉は2センチ幅に切り、にんじんはせん切りにする。
  - ポウルに、鶏卵を割り入れて溶く。
  - フライパンに油を入れ豚肉を炒め、1とにんじん、2を入れさらに炒める。
  - 5にAの調味料で味付けし、4の溶き卵を全体に回しかけ、炒める。



“食べチャオさんだ!”料理コンテストのレシピをアレンジしたものです。ピーマンは夏に旬を迎えます。しっかり炒めれば甘くなっておいしいです。

## 消費生活情報 「クーリング・オフってなに？」

無条件で契約を解除できるクーリング・オフ制度は消費者の強い味方ですが、どのような契約でも利用できるわけではありません。いくつかの法律により条件が定められていますが、ここでは特定商取引法で定められているクーリング・オフ制度について説明します。

【事例】3日前、自宅に突然塗装工事のセールスが来た。話を聞いているうちに100万円の外壁塗装の契約をしたが、後で考えると高額で、他の業者の話も聞きたい。クーリング・オフできるか。

商品を購入する方法は「店舗での買い物」のように「自分から買うものを決め、購入しに行く」というものばかりではありません。訪問販売や電話勧誘販売など、消費者が商品の購入を考えていないときに、突然業者側から勧誘されて契約するといった購入の形態もあります。

クーリング・オフは、こうした不意打ち的な取引で契約したり、マルチ商法などの複雑でリスクが高い取引で契約した場合に、頭を冷やして(Cooling Off)冷静に考え直す時間を消費者に与え、一定期間であれば無条件で、一方的に契約を解除できる特別な制度です。

事例の場合は訪問販売で契約し、契約書面の受け取りから8日以内でしたので、クーリング・オフの書面を発送し、契約を解除することができました。

- 【クーリング・オフができる取引と期間】
- ①訪問販売(キャッチセールス、アポイントメントセールスなどを含む) = 8日間
  - ②電話勧誘販売 = 8日間
  - ③特定継続的役務提供(エステ、語学教室、学習塾、家庭教師、パソコン教室、結婚相手紹介サービス) = 8日間
  - ④連鎖販売取引(マルチ商法) = 20日間
  - ⑤業務提供誘引販売取引(内職商法、モニター商法など) = 20日間
  - ⑥訪問購入(業者が消費者の自宅などを訪ねて、商品の買い取りを行うもの) = 8日間
- ※法律で定められた事項が書かれた契約書面(法定書面という)を受け取った日を1日目として数えます。なお、通信販売(インターネットショッピング・テレビショッピング含む)には、クーリング・オフ制度は適用されません。

- 【アドバイス】
- ①クーリング・オフの通知は定められた期間内にはがきなどの書面で行います。
  - ②クレジット契約をしている場合は、販売会社と信販会社に同時に通知します。
  - ③書いたはがきは両面をコピーし、「特定記録郵便」または「簡易書留」で発送します。コピーや送付の記録は保管しておきましょう。
  - ④期間が過ぎていたり、1日だけの貸会場でのリフォーム工事展示会に出向いての契約などで、クーリング・オフできる場合もありますので、判断に迷う場合や書き方が分からない時は三田市消費生活センターまでご相談ください。

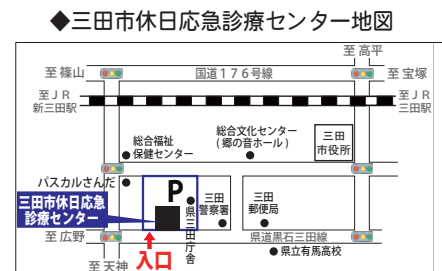
三田市消費生活センター(559-5059)◇ご相談は電話または窓口へ  
相談受け付け: 月曜～金曜、第2・4土曜(祝日除く)10時～17時  
「ハニーFM(82.2MHz)」消費生活情報提供中 毎月第3日曜 15時10分～15時30分  
休所日のご相談や三田市消費生活センターの番号をお忘れの場合は…  
《消費者ホットライン》☎188番(いやや!)  
身近な消費生活相談窓口、または国民生活センターにつながります。  
※受付時間外の場合は、相談窓口の案内が流れます。

## 7月休日診療当番医

休日応急診療センター	
所在地: 天神1丁目10-14 (556-5005) 内科、小児科を中心とした外来応急診療	
診療時間 9時～12時(受付: 8時45分～11時30分) 13時～17時(受付: 13時～16時30分)	
17日(日)	福田 明(内科) 若林 良(小児科)
18日(月)	武中 睦美(内科) 木村 忠史(内科)
24日(日)	長宗 輝彦(内科) 田場 隆介(小児科)
31日(日)	中井 義裕(内科) 井上 満夫(小児科)

※都合により当番医が変更になる場合があります。  
※小児科医以外の診療日について、3歳児未満は診療できない場合があります。  
※投薬は休日が続く場合を除き1日分です。翌日には「かかりつけ医」などに受診をお願いします。  
※上記三田市休日応急診療センターの診療時間外(日曜・祝日の17時以降など)は神戸子ども初期急病センターでも診察が受けられます。受付時間: 月～金曜/19:30～翌朝6:30 土曜/14:30～翌朝6:30 日曜・祝日(年末年始)/8:30～翌朝6:30 ※診療は各受付開始時間の30分後から TEL 078-891-3999

休日診療当番医(歯科)		
診療時間 9時～15時 ※歯科は各医院で診療		
17日(日)	中西歯科医院(高次1)	564-4841
18日(月)	岸歯科医院(南ヶ丘2)	563-7800
24日(日)	福田歯科医院(上井沢)	567-1511
31日(日)	小寺歯科医院(三田町)	562-7000



さんだ健康医療相談ダイヤル24 (24時間年中無休・通話料無料)  
☎0120-310-328 ※住所、名前、年齢を教えてください。